

第5回乳幼児期の教育・保育のあり方検討委員会

日時：令和3年5月27日（木）午後6時30分～午後8時30分

場所：区役所第1庁舎5階 庁議室

〈次 第〉

- 1 資料確認等
- 2 「(仮称) 指針・基本方針（素案たたき台Version2）」について
- 3 意見交換
- 4 その他

【配付資料】

【資料 1】「乳幼児期の教育・保育のあり方検討委員会名簿」

【資料 2】(仮称)「指針・基本方針」作成に係る想定スケジュール(案)

【資料 3】「(仮称) 指針・基本方針（素案たたき台Version2）」

第4回議事録

乳幼児期の教育・保育のあり方検討委員会名簿

学識経験者（聖徳大学大学院講師）	しのはら たかこ 篠原 孝子
学識経験者（玉川大学教授）	みやざき ゆたか 宮崎 豊
学識経験者（白梅学園大学名誉教授）	むとう たかし 無藤 隆
学識経験者（高知学園短期大学教授）	やました ふみひと 山下 文一
世田谷区私立幼稚園協会 代表 春光幼稚園 園長	おおくぼ ちず 大久保 千寿
世田谷区民間保育園連盟 代表 鎌田のびやか園 園長	さかた あきら 坂田 朗
私立認定こども園代表 社会福祉法人尚徳福祉会理事長 (認定こども園世田谷ベアーズ)	たにもと かなめ 谷本 要
世田谷区立幼稚園園長会 代表 松丘幼稚園 園長	は が じゅんこ 芳賀 淳子
世田谷区立保育園園長会 代表 船橋東保育園 園長	からき だ 柄木田 えみ
世田谷区立小学校長会 代表 千歳台小学校 校長	てらむら たかひこ 寺村 尚彦
子ども・若者部長	やなぎさわ じゅん 柳澤 純
保育部長	わだ やすこ 和田 康子
教育総務部長	ちく たかゆき 知久 孝之
教育監兼教育政策部長	あらい あきひこ 粟井 明彦
子ども・若者部子ども育成推進課長	やまもと くみこ 山本 久美子
保育部保育課長	おおさわ まさふみ 大澤 正文
保育部保育運営・整備支援課長	しが たかこ 志賀 孝子
教育委員会事務局教育政策部乳幼児教育・保育支援課長	ほんだ ひろあき 本田 博昭
教育委員会事務局教育政策部新教育センター整備担当課長	きたむら まさふみ 北村 正文
教育委員会事務局教育政策部教育指導課長	もうり もとかず 毛利 元一
教育委員会事務局教育政策部教育研究・研修課長	すみだ としい 隅田 登志意

(仮称) 「指針・基本方針」作成に係る想定スケジュール(案)

時 期(想 定)	検 討 内 容・取 組 内 容
令和2年12月～令和3年4月	第1回～第4回検討委員会
令和3年5月27日	第5回検討委員会 「(仮称)指針・基本方針」(素案たたき台Version2)について (主に「実践の視点」について)
令和3年6月	乳幼児教育・保育の「(仮称)指針・基本方針」(素案)作成に向けたワークショップ第1・2回 ・「素案たたき台」を資料としてワークショップを実施し、実際の活用方法や記載内容について意見聴取
令和3年7～8月	第5回検討委員会及びワークショップからの意見を踏まえ、事務局にて、素案作成
令和3年8月(予定)	第6回検討委員会 ・「(仮称)指針・基本方針」(素案)について ・名称について
令和3年10月～11月(予定)	第7回検討委員会 「(仮称)指針・基本方針」(案)について
令和3年12月	教育総合センター開設、乳幼児教育支援センター機能設置

令和 3 年 5 月 27 日

「(仮称) 指針・基本方針」【素案たたき台】 Version2**【世田谷区の実践と「(仮称) 指針・基本方針」の位置づけ】**

世田谷区では、これまで乳幼児期の教育・保育の質の向上に向けて様々な取り組みを行ってきました。それらを踏まえ、区内の幼稚園・保育所等がそれぞれの理念に基づき教育・保育を行う上で、施設の種別に関わらず、共有すべき基本的な方向性・スタンスや教育・保育の視点を明確にすることで、共通認識の醸成を図り、保育者の資質向上や質の高い教育・保育に向けた実践、振り返りや評価、研修等の充実をめざすため、この「(仮称) 指針・基本方針」を作成しました。

これまでの区の実践の経緯や「(仮称) 指針・基本方針」の位置づけについてイメージ図で示すことを予定

《「(仮称) 指針・基本方針」の活用について》

各施設が特色ある教育・保育の実践を充実させていくために、本書が、以下に示すような、様々な活用がされることを期待しています。

○各園で 保育の振り返りや計画づくりの参考、教育・保育の評価の視点、園内研修のテーマづくりや対話のきっかけ など

○地域で ワークショップや公開保育の協議の視点の参考 など

世田谷区は 乳幼児教育支援センターを起点に、研修の充実やアドバイザーの派遣、関係者がつながるための場づくりなど、多様な支援を行っていきます。

1 私たちがめざす乳幼児期の教育・保育の基本

子どもを権利の主体（一人の人間）としてとらえる

- 「児童の権利に関する条約」などに示されているように、子どもは一人の人間であり、独自の存在としての権利を有しています。
- 生まれたばかりの乳児期から、子どもは権利の主体であり、言葉にはなくても内々の思いがあります。保育者には、その声を聞き取り、一人ひとりの人格を尊重することが求められます。
- 子どもの人権に配慮し、子どもの最善の利益を考慮した教育・保育の実践は、保育者一人ひとりの人間性や倫理観、職務及び責任の自覚が基盤となります。

子ども一人ひとりに対する理解を基盤とする

- 教育・保育においては、子ども一人ひとりを理解し、応答的に関わっていく中で、子どものよさや可能性を捉えていくことが、実践のあらゆる場面の起点となります。
- 子ども一人ひとりと触れ合い、心を通わせながら、その思いや考えなど心の動きや心身両面の育ちを理解し、遊びや生活の中での子どもの姿の変容を捉えることが基本となります。
- こうした子どもの理解にあたっては、保育者自身の枠組みや視点を自覚すること、子どもと保育者の関係の中で理解すること、子どもを多面的に理解していくことが重要です。また、子どもがどのように育ってきたのか、これからどのように育とうとしているかといった、長期的な視点からの理解も必要となります。

環境を通じた教育・保育

- 子どもは、乳児期からその生活において、安心感を基盤に、自ら興味を持って主体的に、周囲の様々な人やモノ、事柄といった生活の中で出会う全ての環境に関わることを通して、人への信頼感を育み、学び、成長していきます。
- 乳幼児期の教育・保育は、この時期の特性を踏まえ、子ども自身がその世界を生き生きと広げていくことができるよう、環境を通して行うことが基本となります。
- 実践に当たっては、子どもの自発的な活動としての遊びを通じた総合的な援助・指導を中心とし、子ども一人ひとりの発達の特性に応じたものとなることが重要です。
- 子どもが園生活において安心感を持って、意欲的に周囲に関わっていくためには、健康や安全が守られていること、安定した情緒の下で自己を発揮できるよう保育者との信頼関係に支えられていることが欠かせません。
- 周囲との関わりを通じて、子どもの生活が充実したものとなるためには、子どもの発達に即して主体的・対話的で深い学びが実現するものとなっているかをと

らえていくことが大切です。

育みたい資質・能力、幼児期の終わりまでに育ってほしい姿

- 「知識及び技能の基礎」「思考力、判断力、表現力等の基礎」「学びに向かう力、人間性等」の資質・能力（「育みたい資質・能力」）は、子どもの自発的な活動としての遊びを中心とした教育・保育の中で、一人ひとりの発達の特性に応じて、一体的に育むことが重要です。
- 「育みたい資質・能力」が育まれている5歳児後半の姿である「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」については、発達の方向性を示すものです。このことを意識しながら、子どもたちの「生きる力」の基礎を育めるような教育・保育の環境づくりや、主体的で対話的で深い学びにつながる経験を積み重ねられる実践に取り組むことが求められます。
- 「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を乳幼児教育・保育の関係者間で共有し、質の高い乳幼児期の教育・保育を実践していくとともに、これを手掛かりに、小学校教育との円滑な接続を図っていくことが重要です。

保育者の主体性の発揮

- 乳幼児期における教育・保育は子どもと保育者の関係の中でこそ行われるものです。このことから、保育者は子どもの主体性を確保するための専門性が求められるとともに、自分自身も教育・保育の主体と言えます。
- 保育者は、自身のもつ「子どもによりよく育ってほしい」といった思いや願いが、子どもの主体性をさらに伸ばすものとなるよう配慮しながら、子どもの経験が豊かなものとなるよう、環境を構成していくことが重要です。
- 調理員など園の様々な職種を含めた全職員が共通の認識をもつとともに、保護者や地域とも子どもへの願いや思いを共有し、協働して教育・保育を実践していくことが保育者には求められます。
- 様々な人々に見守られながら、子どもが自己を十分に発揮し、乳幼児期にふさわしい園生活をおくっていくためには、保育者の専門性に基づく、一人ひとりへの丁寧な関わりが必要となります。保育者は、環境との出会いの中で子どもが自発的に始めた遊びを見守るとともに、必要に応じて一緒に準備をしたり、一緒に考えたりするなどの援助を行うことが求められます。
- 子どもは保育者との信頼関係に支えられながら、子どもたち自身で遊びを発展させていく中で、様々な体験を重ね、達成感を味わっていきます。こうした経験を支えるためには、保育者自身が主体性を発揮し、専門性を高めていくことが大切です。

2 実践の視点（例）

（1）大切にしたい子どもの経験

《発達のプロセスをとらえる基本的な視点》

教育・保育の内容を考え、実践を進めるうえで、子どもの発達を理解し、捉え、見通しを持つことが基本となる。そのうえで、それぞれの実践の場で「子どもに育みたい力」に対して、その時期や状況に応じて子どもにふさわしい経験を考えながら保育を進めていく（実践）ことが重要。

実践の前提となる「発達の過程をとらえる視点」について、
1～2ページ位で記載のイメージ

【記載内容のイメージ】

○子どもが過ごす環境はそれぞれの気質・能力・発達過程の違いにより複雑かつ不確定

○愛着関係から安定した関係が育ち、外への探索へと広がる

○子どもは他人から学ぶ（観察学習、聞いて学ぶ、考えて学ぶなど）

○遊びについて（柔軟に違うやり方、仮定、調べること、ガイド付きの遊びなど）

○子どもの発達と学び

○幼児期における仲間集団の役割（乳児期、幼児期前半、幼児期後半）

○社会情動的発達について

など

0歳児の保育

◎ 愛情豊かな、受容的・応答的な関わりを基本としたうえで

《0歳児の保育で育みたい力》

- 健康な心と体を育て、自ら健康で安全な生活をつくり出す力の基盤
- 受容的・応答的な関わりの中で、何かを伝えようとする意欲や身近な大人との信頼関係を育て、人と関わる力の基盤
- 身近な環境に興味や好奇心をもって関わり、感じたことや考えたことを表現する力の基盤

《0歳児の保育で大切にしたい経験》（例）

- 安全で清潔に過ごせる空間や時間が保障され、心地よい関わり・環境の中で、ゆったりと過ごす
- 食べること、寝ることなど生理的欲求が満たされ、心地よく過ごすことができる生活のリズムの感覚が芽生えていく
- 自ら体を動かし、様々に周囲に働きかけ、体を動かす心地よさ、身の回りの世界が広がる楽しさを味わう
- 表情、発声、体の動きなどで自身の思いを表し、様々な心の動きを十分に受け止めてもらう中でやり取りを楽しむ
- 身近な環境に興味関心を寄せ、見る、聞く、触る、持つ、声をかけるなど身近なものに関わる中で諸感覚を十分に働かせて遊ぶ

など

1・2歳児の保育

◎ 子どもの生活の安定を図り、自分でしようとする気持ちを尊重し愛情豊かな、受容的・応答的な関わりを基本としたうえで

《1・2歳児の保育で育みたい力》

- 健康な心と体を育て、自ら意欲的に生活をする力
- 身近な人々と親しみ、一緒に生活し、いろいろなことを自分でしてみようとする気持ちを育て、人と関わろうとする力
- 周囲の様々なものや事柄などに興味や関心をもって関わり、それらに親しみ、生活に取り入れていこうとする力
- 感じたことや経験したことなどを自分なりの言葉で伝えようしたり、相手の話しに関心をもって聞こうとしたりする意欲を育て、言葉を楽しむ感覚や言葉で表現しようとする力
- 周囲の様々な環境との関わりを通じて、自分の気持ちに気づき、感じたことや考えたことを自分なりに表現することで、心の中のイメージを豊かにし、自分らしく表現する力

《1・2歳児の保育で大切にしたい経験》（例）

- 愛情豊かに受け止められ、欲求を満たし、安定感を持って生活する中で、自分でいろいろなことをやってみようとする
- 食事や午睡、遊びなど園での生活のリズムが形成されていく中で、生活習慣を徐々に身につけていく
- 全身を様々な使う遊びや指先を使った遊びなどを楽しむ
- 園外を含め、戸外で様々な体を動かし、様々な事物や人との出会いや関わりを楽しむ
- 身近な人と心地よい関わりをもち、自分や相手の気持ちに気づいたり、関わり方を身につけたりしていく
- 充実した遊びや友達との関わりの中で、決まりや生活の仕方を意識するようになっていく
- 行動範囲の広がりに応じて、探索活動や身近なものを使うことなどを試したり、やり直したりしながら心ゆくまで行い、発見・感動をする中で、いろいろなものや事柄などへの興味・親しみをもつ
- 身近な人の言葉を理解し、絵本などを楽しむことを通じ、自分から言葉を使おうとし、やり取りや挨拶などを楽しむ。
- 遊びや生活の中で、身体の諸感覚を働かせて様々なものの感触や性質、自分の体の動きなどを楽しむとともに、自分の気持ちや興味・関心、イメージなどについて、自分なりに表そうとする

など

3歳以上児の教育・保育

◎一人ひとりの子どもの情緒の安定を支え、個の成長と集団としての活動の充実を図ることを基本としたうえで

《3歳以上児の教育・保育で育みたい力》

- 健康な心と体を育て、自ら健康で安全な生活をつくり出す力
- 他の人々と親しみ、支え合って生活するために、自立心を育て、人と関わる力
- 周囲の様々な環境に好奇心や探究心をもって関わり、それらを生活に取り入れていこうとする力
- 経験したことや考えたことなどを自分なりの言葉で表現し、相手の話す言葉を聞こうとする意欲や態度を育て、言葉に対する感覚や言葉で表現する力
- 感じたことや考えたことを自分なりに表現することを通して、豊かな感性や表現する力、豊かな創造性

《3歳以上児の教育・保育で大切にしたい経験》（例）

- 園の内外で、思い切り体を動かす気持ちよさを感じながら、充実感を持って遊び生活する中で、様々な体の動かし方を身に付けていく
- 園の生活を通じ、健康な生活のリズムや生活の仕方を身に付ける
- 友達との場や物、イメージの共有や互いの気持ちの共感などを通して、一緒に

遊ぶ楽しさ、友達のよさを感じながら、葛藤を乗り越え、やり遂げる喜びを味わう

- 身近な出来事や地域の生活に興味や関心を持ち、自分の生活や遊びに取り入れようとする
- 生活の中でもものの色や形などに関心を持ち、作ったり試したりすることなどを通じて仕組みに気づいたり、数や量、文字などに興味を持ち使ってみようとする
- 身近な自然や生き物などへの興味・関心を持ち、変化などに気づいたり、不思議さを感じたりする
- 自然や生き物、身近な事象や事柄が持つ特徴や法則などに気づいたり、面白がったりしながら、興味・関心を広げ、深めていく
- 安心して自分の気持ちや経験などを表し、相手の話を聞こうとする中で、言葉を交わす楽しさを味わう
- 生活の中で必要な言葉を知るとともに、言葉の楽しさや美しさを感じながら、友達と思いや考えを伝え合い、相談しながら遊びや生活を進める
- 気に入ったこと、興味や関心を持ったことに没頭し、夢中になって遊び込んだり、自分なりの表現を楽しみ表現する喜びを味わったりする

など

5 歳児後半の子どもの姿から、小学校の教師と子どもの育ちを共有する視点

◎以下の、要領・指針等に示されている「幼児期の終わりまでに育てほしい」子どもの姿を参考に、小学校以降の育ちも見据えながら、一人ひとりの子どもに育ちつつある資質・能力を捉え、指導の参考とする。その際、こうした姿が到達すべき目標ではないことや、個別に取り出されて指導されるものではないことに十分留意。また、小学校の教師との視点の共有に積極的に活用

- 園生活の中で、充実感をもって自分のやりたいことに向かって心と体を十分に働かせ、見通しをもって行動し、自ら健康で安全な生活をつくり出すようになる
- 身近な環境に主体的に関わり様々な活動を楽しむ中で、しなければならないことを自覚し、自分の力で行うために考えたり、工夫したりしながら、諦めずにやり遂げることで達成感を味わい、自信をもって行動するようになる
- 友達と関わる中で、互いの思いや考えなどを共有し、共通の目的の実現に向けて、考えたり、工夫したり、協力したりし、充実感をもってやり遂げるようになる
- 友達と様々な体験を重ねる中で、してよいことや悪いことが分かり、自分の行動を振り返ったり、友達の気持ちに共感したりし、相手の立場に立って行動するようになる。また、きまりを守る必要性が分かり、自分の気持ちを調整し、友達と折り合いを付けながら、きまりをつくったり、守ったりするようになる
- 家族を大切にしようとする気持ちをもつとともに、地域の身近な人と触れ合う中で、人との様々な関わり方に気付き、相手の気持ちを考えて関わり、自分が役

に立つ喜びを感じ、地域に親しみをもつようになる。また、幼稚園・保育所等内外の様々な環境に関わる中で、遊びや生活に必要な情報を取り入れ、情報に基づき判断したり、情報を伝え合ったり、活用したりするなど、情報を役立てながら活動するようになるとともに、公共の施設を大切に利用するなどして、社会とのつながりなどを意識するようになる

- 身近な事象に積極的に関わる中で、物の性質や仕組みなどを感じ取ったり、気付いたりし、考えたり、予想したり、工夫したりするなど、多様な関わりを楽しむようになる。また、友達の様々な考えに触れる中で、自分と異なる考えがあることに気付き、自ら判断したり、考え直したりするなど、新しい考えを生み出す喜びを味わいながら、自分の考えをよりよいものにするようになる
- 自然に触れて感動する体験を通して、自然の変化などを感じ取り、好奇心や探究心をもって考え言葉などで表現しながら、身近な事象への関心が高まるとともに、自然への愛情や畏敬の念をもつようになる。また、身近な動植物に心を動かされる中で、生命の不思議さや尊さに気付き、身近な動植物への接し方を考え、命あるものとしていたわり、大切に作る気持ちをもって関わるようになる
- 遊びや生活の中で、数量や図形、標識や文字などに親しむ体験を重ねたり、標識や文字の役割に気付いたりし、自らの必要感に基づきこれらを活用し、興味や関心、感覚をもつようになる
- 保育者や友達と心を通わせる中で、絵本や物語などに親しみながら、豊かな言葉や表現を身に付け、経験したことや考えたことなどを言葉で伝えたり、相手の話を注意して聞いたりし、言葉による伝え合いを楽しむようになる
- 心を動かす出来事などに触れ感性を働かせる中で、様々な素材の特徴や表現の仕方などに気付き、感じたことや考えたことを自分で表現したり、友達同士で表現する過程を楽しんだりし、表現する喜びを味わい、意欲をもつようになる

(2) 子どもの力を育む保育のプロセス

◎「私たちがめざす乳幼児期の教育・保育の基本」を常に心にとめながら、日々の保育を進めるに当たっては、

- ① 発達の理解を基盤に、子どもの「いま」を捉え（子どもの理解）
- ② 具体的な保育のねらいと内容と、そのために必要な環境の構成と保育者の援助を想定（計画）
- ③ ①②を踏まえ、保育を実践（展開・実践）
- ④ 実践を進めながら、子どもの実態を捉えなおし、保育を振り返り、次の保育を検討する（評価と改善）

という過程（プロセス）を日々の中で繰り返しながら教育・保育の質を高めていくことを意識し、園全体で共有・実践していくことが重要

具体的なねらいと内容の明確化

- 教育・保育の計画に当たっては、園全体で共有している教育・保育の方針を念

頭に置きながら、何より子どもの思いや実態を捉える

- 一人ひとりの子どもの理解を踏まえ、その時期の子どもにふさわしいと考えられる具体的なねらいや内容を設定

環境の構成と保育者の援助

- 具体的に設定したねらいと内容に即し、子どもが夢中になって遊びこめるよう環境を構成
- 物や人、自然や社会的な事柄、時間や空間など園の生活で子どもが関わるすべてを関連させた検討。その際、園の状況とともに、地域の状況も考慮
- その際、子ども一人ひとりの発達特性、実情を考慮
- また、生活の中で子どもが発達に必要な経験を得られるよう、具体的なねらいと内容に応じた援助について検討
- 実践の過程で、常に環境を考え、再構成していく

子どもの理解に基づく振り返りを通じて明日の保育を考える

- 実践の中で子どもの実態の捉えなおし
- 日々のまた一定期間の保育を振り返ることを通じ、ねらいや内容が子どもにとって適切なものとなっていたか、子どもの生活が豊かなものとなるよう環境の構成がされていたか、一人ひとりにふさわしい援助となっていたかなどについて評価
- 子どもの実態に即して、子どもにふさわしい経験とそのための環境の再構成を検討し、明日の保育の見通しを持つ
- 子どもの理解を深め、保育を省察し、保育の改善につなげていくために、保育の記録を適切に行い、有効に活用していくことが重要

園全体で教育・保育を実現していく

- 各園は、その理念や目標が実現されるよう、全体的な計画等に基づき、組織的かつ計画的に教育・保育活動の質の向上を図るために、カリキュラムマネジメントを実践
- 全体的な計画等に基づいて、ある程度長期的な見通しを持って作成される長期の指導計画とこれに関連しながら実際に子どもの生活する姿に応じたねらいや内容、方法などを想定して短期の指導計画を作成
- 日々の過程の中で行われる保育の改善に加え、一定期間の保育を改めてとらえなおし、自園のカリキュラムの改善を図っていくことが必要
- 教育・保育の評価は「子どもにとってどうだったのか」という視点から実施することが重要
- また、継続可能で、効果的な取り組みとなるよう、全職員が主体性を発揮できるような工夫をしていくことが大切
- 園の教育・保育の理念や方針と大きな道筋（グランドデザイン）を家庭や地域

と共有していくことは、園の教育・保育への理解を促進するとともに、改善への取組みにもつながっていく

- 園長だけではなく担任を含めたすべての保育者が、チームとして行う教育・保育のあり方の検討を併せて行っていくことが大切

全ての子ども一人ひとりに応じた適切な配慮

- 園は、全ての子どもにとって、日々の生活や遊びを通して共に育ち合う場
- 子ども一人ひとりの特性や様々な発達上の課題、経験の違いなどに応じて、適切に配慮する必要
- 子どもたちが共に過ごす経験は、相互に人格と個性を尊重し合いながら共生する社会の基盤になる
- 障害のある子ども：集団の中で全体的な発達、関係機関との連携、指導内容や指導方法の工夫
- 医療的ケアが必要な子ども：子どもの特性に応じた体制の整備、関係機関と協議、保護者の十分な理解
- 外国につながりがある子ども：子どもや家庭の多様性を認識、子ども同士がお互いを尊重する心の育成、現在の環境への適応を支えることとともに将来的なアイデンティティ形成も考慮。その際の保護者の意向の尊重と園との相互理解が重要
- 子どもの状況等に応じて個別的な指導計画を作成すること、様々な機関と連携した支援を進めるための個別の支援計画を作成すること、また、これらを就学に当たっての切れ目のない支援に生かすことが大切

(3) 教育・保育をつないでいく

幼児教育と小学校教育との円滑な接続

- 乳幼児期から義務教育終了までの育ちを見通した教育・保育の充実
- 幼児期の教育・保育と、小学校教育が円滑に接続し、発達や学びの連続性を踏まえ、小学校以降の学びにつながる教育・保育が行われることが重要
- 「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を手掛かりに、5歳児後半の子どもの育ちをとらえる視点を明確化するとともに、小学校の教師とこの時期の子どもの育ちを共有する取組みを充実
- 小・中学校の教師と連携して、幼児教育と小学校以降の教育における子どもの学び方の特徴やよさ、それぞれの場での生活の仕方の違いなどについての相互理解、認識の共有の取組みを促進
- 中学校区を単位に地域とともに子どもを育てる教育をめざす「学び舎」のネットワークを通じて、交流・連携を進める中で、お互いに顔の見える関係をつくりながら、子どもの学びと生活をつないでいくとともに、保護者もつないでいくことが重要
- 園内・校内研修に互いに参加、合同の研究会の実施などにより、地域の関係者

間の交流・相互理解を促進し、さらには双方のカリキュラム改善等についても連携

家庭との連携

- 家庭と連携して、子どもの生活に理解を深め、子どもをともに育てていく。その際、遊びの中で豊かな育ちがあることを具体的に伝えながら、園と保護者との相互理解を促進
- 子どもの保育および子育てに関する専門性、子どもがそこで生活をおくっている場であるという特性を活かし、保護者が子どもの成長に気づき、子育ての喜びを感じられるよう子育ての支援を積極的に実施
- さらには、地域の子ども・家庭に対しても、園の特性を活かした子育ての支援を行うことが大切

地域に開かれた教育・保育

- 園と地域の様々な人との関わりの広がり・深まりを通して、子ども自身が暮らす街・世田谷ならではの教育・保育活動が充実
- 園が主体的に開かれた運営を行う中で、乳幼児期の教育・保育について地域の理解や支援を得ることができる協働的な関係をつくっていくことが重要

3 教育・保育の質向上にむけた取組みの充実

- (仮称)指針・基本方針で示す「乳幼児教育・保育の基本」や「実践の視点」を活用しながら、共通認識の醸成、教育・保育の振り返りを通じた評価、園内研修等の実施、各園の保育者の資質向上などを通じ、実践の質を向上
- 「学び舎」のつながりなどを活用しながら、地域の関係者が互いに教育・保育を見合う場や対話の機会を持ち、つながりを深め、地域全体での教育・保育の質を向上
- 区は、乳幼児教育支援センターを起点として、区内すべての教育・保育施設を対象に、園内の実践・課題と連動した研修や園内研修や研究等、各園の質向上に向けた取組みを支援
- その際、乳幼児教育アドバイザーなどの専門人材による、園のニーズに即した支援の充実
- また、地域の教育・保育関係者のネットワーク構築とその取組みへの支援などを積極的に実施